

静岡県立静岡がんセンター

# 看護師修学資金 貸与制度のご案内

あなたの  
未来を  
応援  
します



●お申込、お問合せ先

 **静岡県立 静岡がんセンター**

[事務局 総務課 企画人材班]

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007

TEL : 055-989-5743(直通) HP : <http://www.scchr.jp> Email : [scchr36@scchr.jp](mailto:scchr36@scchr.jp)



- 1 対象者** 看護師を養成する大学、学校、専門学校等に在学する方で、卒業後、直ちに当センターの看護師として勤務を希望する方  
(最終学年在学中の方は、職員採用試験申込と同時申込のみ対象)
- 2 貸付額** 月額5万円
- 3 貸付期間** 貸与が決定された年度の4月から卒業する月まで  
※正規の修学年限の範囲内(貸付決定は修学状況を確認しながら毎年度行います。)
- 4 返還の免除** 卒業後、直ちに当センターに看護師として採用され、貸与された期間に相当する期間勤務されたときは、返還が免除されます。  
※ただし、当センター以外の病院に就職したとき、当センターの看護師として採用されなかったとき、当センターに勤務した期間が貸与期間に満たないとき、看護師養成学校等を退学したとき等は、修学資金を全額又は一部返還していただきます。
- 5 連帯保証人** 原則として、独立した生計を営む成年者2人  
※申請者が未成年である場合は、連帯保証人のうち1人は法定代理人(保護者など)としてください。誓約書に署名押印及び印鑑証明書を提出していただきます。
- 6 選考方法** 初年度については、申請書類の審査、面接などにより決定します。継続時は原則として申請書類のみの審査となります。(成績不振等の理由により、面接を実施する場合あり。)
- 7 募集人数** 50人程度(継続貸与者含む。)

## 2019年度 スケジュール



区分	募集期間	対象		面接日	がんセンター
		最終学年	その他の学年		
第1回	4月1日(月)~4月17日(水)	●	—	4月27日(土)	●
		—	●	4月28日(日)	●
		—	●	5月11日(土)	●
		—	●	5月12日(日)	●
第2回	5月7日(火)~5月15日(水)	●	—	5月25日(土)	●
		●	—	5月26日(日)	●
第3回	6月3日(月)~6月19日(水)	●	—	6月29日(土)	●
		●	—	6月30日(日)	●
第4回	7月1日(月)~7月17日(水)	●	—	7月27日(土)	●
		●	—	7月28日(日)	●
第5回	8月1日(木)~8月28日(水)	—	●	9月7日(土)	●
		—	●	9月8日(日)	●

## 8 申請方法

### (1) 申請について

下記の申請書類を各募集期間内に提出してください。(郵送(必着)又は持参)

#### ■提出書類

- ・修学資金貸与申請書(様式第1号)
- ・在学している養成施設の在学証明書
- ・在学している養成施設の成績証明書

※2年生以上は看護師養成施設のもの、1年生は最終学歴(大学、高等学校等のものご用意ください。)

- ・修学資金貸与条件等確認表(様式第1号の2)

### (2) 面接について

■応募締切日以降、面接日時、会場等をメールにてお知らせします。

■指定日時、場所にて面接を受けていただきます。

■職員採用試験を受験される場合は、採用試験面接をもって修学資金の面接に代えさせていただきます。

### (3) 結果通知以降について

■結果については、文書にてお知らせします。

■貸与条件等改めてご確認後、誓約書を指定期限までに提出していただきます。  
(期限を過ぎても提出がない場合は辞退したものとみなされます。)

■各募集期間に応じた月の月末(金融機関が休業日の場合は、前営業日)に指定口座に分割して振込みます。

面接会場	結果通知 発 送 日	誓約書提出	振込月
その他			
—	5月24日(金)	6月21日(金)	⑦⑩①③
—			
—			
—			
仙台会場 宮城県仙台市青葉区本町1-5-31 TKP仙台西口ビジネスセンター	6月14日(金)	7月12日(金)	⑦⑩①③
大阪会場 大阪府大阪市淀川区西中島3-9-13 CIVI新大阪研修センター			
—			
名古屋会場 愛知県名古屋市中村区名駅3-13-31 名駅モリシタビル	7月19日(金)	8月16日(金)	⑨⑩①③
福岡会場 福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-25 カンファレンスASC			
—			
東京会場 東京都中央区京橋1-1-6 イオンコンパス東京八重洲会議室	8月16日(金)	9月13日(金)	⑨⑩①③
—			
—	9月27日(金)	10月18日(金)	⑩①③
—			

# Q & A

## Q1: 他の修学資金と併用して貸与を受けることができますか？

A1: 卒業後に看護師として就業することにより返還が免除される修学資金との併用はできません。  
(独立行政法人日本学生支援機構の奨学金等は併用可能)

## Q2: 1年生しか貸与を受けられませんか？

A2: 学年に関係なく貸与を受けることができます。ただし、貸与を受けることができる期間は、決定を受けたときからの正規の修学期間となります。  
(例: 4年制大学で2年生から借りた場合3年間)

## Q3: 連帯保証人2人を両親とすることはできますか？

A3: できません。両親の内、どちらか1人までです。なお、申請者が未成年である場合は、連帯保証人のうち1人を必ず申請者の法定代理人(保護者など)としてください。

## Q4: 看護師国家試験に不合格だった場合は直ちに返還しなければなりませんか？

A4: 直ちに返還にはなりません。翌年度に実施される看護師国家試験(2回目の受験)に合格して、直ちに静岡がんセンターに就職した場合は免除の対象となります。しかしながら、2回目の受験も不合格の場合は全額返還いただきます。

## Q5: 修学資金を借りたほうが静岡がんセンターへの就職には有利ですか？

A5: 修学資金の貸与の有無と採用の可否は無関係であり、貸与が看護職員採用選考の合格を保証するものではありません。

## Q6: 最終学年でも貸与申請をすることは可能ですか？

A6: 看護師養成施設の最終学年に在学中の方は、職員採用試験の申込みと修学資金貸与の申込みを同時に提出された場合のみとなります。職員採用試験と修学資金の面接を一度に行います。

## Q7: 看護師養成施設を卒業した後、がんセンターに就職せずに進学した場合は、直ちに返還しなければなりませんか？

A7: 返還の義務が生じますが、看護師としての資質向上に寄与する大学又は大学院に進学し、在学している場合は、正規の修学期間に限って、申請により返還を猶予することができます。

## Q8: 1年生の時に貸与申請をしましたが、不貸与となってしまいました。2年生に進級後、再度貸与申請をすることは可能ですか？

A8: 正規の修業期間中でしたら、何度でも申請することは可能です。また、修学資金が不貸与となった場合でも、看護職員採用試験で合格しないということではありません。

## Q9: 返還する場合、毎月の返還額はいくらですか？

A9: 繰上げ返還を除き毎月5万円ずつ返還していただきます。万一、返還が滞った場合は遅延利息が発生するのでご注意ください。